

2 フランチャイズ・ビジネスの法律 解 答 用 紙

受験番号	氏 名

※

【法律知識 問題 1】 8 点

- ①リース会社はフランチャイズ本部や加盟者が希望する什器・備品など（リース物件）をそれらの販売業者から購入する。（売買契約）
- ②リース会社は、それらの什器・備品など（リース物件）の所有物として、所有権を留保したまま、加盟者に対して賃貸する。（賃貸借契約）

【法律知識 問題 2】 8 点

- ①加盟希望者はフランチャイズ契約書をあまりよく読まずにサインしがちである。加盟希望者がフランチャイズ契約書の内容を十分に納得した上でサインするようにし、後になってフランチャイズ本部とトラブルになることを防ぐため。
- ②フランチャイズ本部の店舗開発担当者もフランチャイズ契約書について十分に理解し、加盟希望者にきちんと説明できるようにするため。
- ③フランチャイズ契約書はそのフランチャイズ本部のノウハウ（ビジネスの仕組み）を含むものであり、加盟希望者との交渉の初期段階では、その加盟希望者が必ずしも加盟するとは限らないことからフランチャイズ契約書そのものを見せずに、ひとまずフランチャイズ契約書の内容の概略を示すため。

【法律知識 問題3】 2点×7=14

①	②
契約自由／私的自治	登記事項証明書
③	④
出所表示	賃貸借 (賃貸借契約)
⑤	⑥
不当景品類及び不当表示防止法 (景品表示法)	消化仕入／売上仕入
⑦	
事業用借地権 (事業用借地契約) 事業用定期借地権 (事業用定期借地契約)	

【労務知識 問題1・2】 4点×2=8

1	2
ウ	イ

【労務知識 問題3】 3点×3=9 (CiとCii両方できて3点)

A	B	Ci	Cii
20	31	4	3

【労務知識 問題4】 3+5=8

A	B
30	ア

【労務知識 問題5】 5点

115,000 円

【契約知識 問題 1】

5 点×2=10

(1)

販売商品を共通にすることで、フランチャイズ・システムのイメージの統一を図るとともに、フランチャイザーによる店舗の管理を容易にするため。

(2)

フランチャイジーの営業活動を制限することになるので、フランチャイズ・システムのイメージの統一化を図るといった目的と合理的な関連がある範囲で制限する必要がある。特に店舗で使用する物品・備品等については、必要もないのに過度にフランチャイジーの調達を制限しないようにしなければならない。

【契約知識 問題 2】

2 点×5=10

①	②	③	④	⑤
○	×	×	×	○

【法律問題 問題 1】

4 点×5=20

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	○	×	×	○